

課税売上高 早わかりガイド



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年1月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

課税売上高 早わかりガイド

課税売上高の基礎知識

課税売上高とは

消費税の課税対象となる売上のことです。日本国内において、事業者が事業として対価を得て行う商品の販売やサービスの提供などが該当します。

課税売上と課税仕入れの違い

項目	内容	具体例
課税売上	売上・資産の譲渡など	商品の販売、サービスの提供
課税仕入れ	棚卸資産や備品等の購入	商品仕入、原材料・消耗品の購入

非課税取引・不課税取引の注意点

- 土地の売却や貸付けは、消費税の性格や社会政策的な配慮により「非課税取引」とされており、課税売上高には含まれません。
- 「国外」で行われる取引や、資産の譲渡に該当しない取引（不課税取引）も対象外です。

課税売上高 早わかりガイド

課税売上高の計算が必要な理由

消費税の申告において、課税売上高は以下の判定や計算を行うための重要な基準となります。

1. 納税義務があるかどうかの判定

基準期間（個人の場合は前々年、法人は前々事業年度）における課税売上高が1,000万円を超えるかどうかで、課税事業者になるかを判断します。

2. 簡易課税制度が適用できるかの判定

中小事業者の事務負担を軽減する「簡易課税制度」は、基準期間の課税売上高が5,000万円以下の事業者が対象となります。

3. 仕入税額控除の計算方法の決定

仕入税額の「全額控除」を受けるためには、以下の2条件を両方満たす必要があります。

- ・課税売上高が5億円以下
- ・課税売上割合が95%以上

課税売上高 早わかりガイド

課税売上割合と仕入税額控除

課税売上割合の計算

仕入税額控除の計算方法を左右する指標です。以下の式で算出します。

$$(課税売上高 + 免税売上高) \div (課税売上高 + 免税売上高 + 非課税売上高)$$

仕入税額控除の計算ルール

消費税の納税額は、原則として「売上に係る消費税」から「仕入れ等に係る消費税」を差し引いて計算します。

- ・**全額控除**：課税売上割合が95%以上かつ課税売上高5億円以下の場合。
- ・**按分計算**：課税売上割合が95%未満、または課税売上高が5億円を超える場合。「個別対応方式」または「一括比例配分方式」のいずれかを選択し、仕入税額の一部を控除します。

課税売上高 早わかりガイド

課税売上高による納稅義務の判定とインボイス

納稅義務が発生する要件

1. 売上による判定：基準期間または特定期間の課税売上高が1,000万円を超えた場合。
2. 任意での選択：「消費税課税事業者選択届出書」を提出した場合。
3. インボイス登録：適格請求書発行事業者に登録した場合。売上高が1,000万円以下の免税事業者であっても、課税事業者となります。

免税事業者のままでいる場合の注意点

- ・仕入税額控除：インボイス発行事業者の登録をしない場合、インボイスを発行できないため、取引先が仕入税額控除を適用できなくなります。
- ・取引への影響：取引先から消費税相当分の値下げ交渉や、取引終了となる可能性があります。

課税売上高の確認方法

確定申告書の「(15)課税資産の譲渡等の対価の額」の欄で、自身の課税売上高を確認できます。